

# 業務及び財産の状況に関する説明書

平成 30 年 3 月期

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供し、又はインターネットの利用等により公表するために作成したものです。



SBI プライム証券株式会社

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

SBI プライム証券株式会社

### 2. 登録年月日（登録番号）

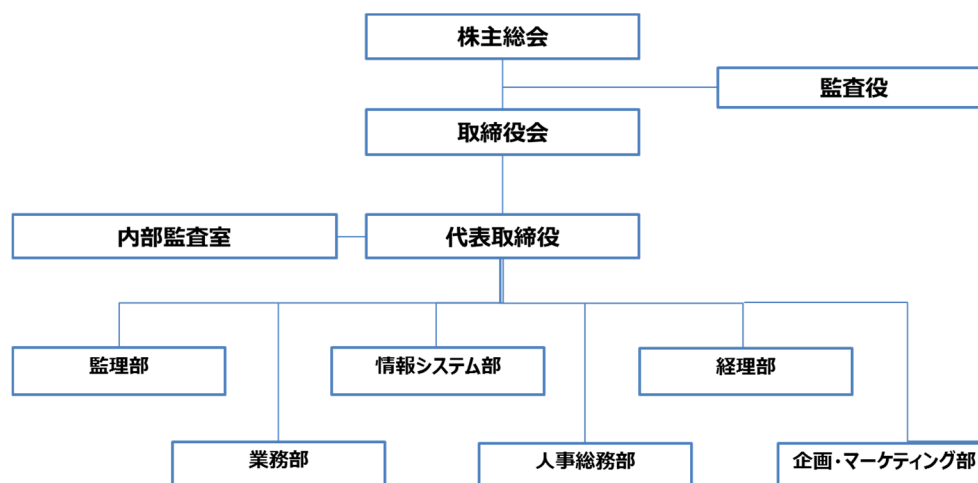
平成 30 年 3 月 6 日（関東財務局長（金商）第 3042 号）

### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

- 平成 29 年 8 月 株式会社 SBI BITS および株式会社 SBI 証券の出資により SBI プライム証券準備株式会社として設立
- 平成 30 年 3 月 関東財務局における証券業登録が完了し、社名を SBI プライム証券株式会社に変更  
日本投資者保護基金へ加入
- 平成 30 年 4 月 日本証券業協会へ加入  
第一種金融商品取引業者として営業を開始

#### (2) 経営の組織



### 4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合（平成 30 年 6 月 30 日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社SBI BITS	7,000株	50.0%
株式会社SBI証券	7,000株	50.0%
計 2 名	14,000株	100.00%

5. 役員の名 (平成 30 年 6 月 30 日現在)

役職名	氏 名
代表取締役	小川 泰幸
代表取締役	チャン・ソク・チョン
取締役	高村 正人
取締役	山崎 博志
監査役	小竹 正信

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
田代 吉登	内部管理統括責任者

7. 業務の種別

(1) 第一種金融商品取引業

金融商品取引法第 2 条第 8 項第 1 号から第 3 号、並びに第 35 条第 1 項に定める行為  
又は業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	東京都港区六本木三丁目 1 番 1 号

9. 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会

10. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

11. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません。

12. 苦情処理および紛争解決の体制

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC) との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当事業年度の国内株式市場は、年初 18,988 円でスタートした日経平均株価は、国内企業の好調な決算発表や円安の進行、日銀による ETF 購入等による金融緩和措置継続の後押しを受けて、20,000 円台を回復したものの、国際的には米国軍によるシリア攻撃や北朝鮮情勢の緊迫化などの地政学リスク、また米国トランプ政権を巡るロシアゲート問題への警戒感などのリスクの一時的高まりやその減退、国内では、安部内閣の支持率低下による国内政治の不透明感の広がりなど、それ以上大きく買いあがる局面に乏しく、年度前半は、20,000 円台を行き来する展開が続きました。

年度の後半は、10 月に米国株式市場の過去最高の更新を受けて、国内株式市場も上昇基調となり、衆議院選挙での与党圧勝や中間決算発表において良好な企業業績の継続が確認できたことなどを背景に、1 月には 24,000 円台を回復しました。その後は日銀の金融緩和縮小観測や米国財務長官のドル容認発言を契機とした円高の進行、米国長期金利上昇による米国株式市場の軟調、更に国内的には財務省の決裁文書の改ざん問題等を巡る内閣支持率の低下などの影響を受け、3 月に入り一時 21,000 円台を割り込む局面があったものの、米朝首脳会談の実現による北朝鮮情勢の緊張緩和期待や円高の進行の一服感を背景に下げ幅を縮小し、今年度末の日経平均は 21,454 円となり取引を終えました。

このような状況の中、当社は、平成 29 年 8 月に株式会社 SBI BITS および株式会社 SBI 証券の出資を受けて設立されました。平成 30 年 3 月には、金融商品取引業の登録を行い、同年 4 月から第一種金融商品取引業者として営業を開始するに至っております。

その結果、設立第一期である当期におきましては、営業損失 32,241 千円、経常損失 29,241 千円、当期純損失 24,434 千円を計上しております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

区 分	第 1 期 平成 30 年 3 月期
売 上 高 (千 円)	-
経 常 損 失 (千 円)	29,241
当 期 純 損 失 (千 円)	24,434
1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (円)	1,745.34
総 資 産 (千 円)	704,212
純 資 産 (千 円)	675,565
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	48,254.65

(2) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円、%)

	第 1 期 平成30年3月期
固定化されていない自己資本 (A)	634
リスク相当額 (B)	245
市場リスク相当額	0
取引先リスク相当額	0
基礎的リスク相当額	245
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100	258.0

(3) 使用人の総数及び外務員の総数

	第 1 期 平成 30 年 3 月期
使用人	14 人
(うち外務員)	4 人

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	662,709	流 動 負 債	28,647
現 金 ・ 預 金	649,038	未 払 金	25,157
未 収 入 金	11,620	未 払 費 用	700
未 収 消 費 税	2,049	預 り 金	146
		未 払 法 人 税 等	2,643
固 定 資 産	41,503	固 定 負 債	-
有 形 固 定 資 産	16,998		
器 具 ・ 備 品	16,998	特 別 法 上 の 準 備 金	-
無 形 固 定 資 産	440		
ソ フ ト ウ ェ ア	440	負 債 合 計	28,647
投 資 そ の 他 の 資 産	24,063	純 資 産 の 部	
長 期 差 入 保 証 金	23,080	株 主 資 本	675,565
長 期 前 払 費 用	983	資 本 金	350,000
		資 本 剰 余 金	350,000
		資 本 準 備 金	350,000
		利 益 剰 余 金	△ 24,434
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 24,434
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 24,434
		純 資 産 合 計	675,565
資 産 合 計	704,212	負 債 ・ 純 資 産 合 計	704,212

## (2) 損益計算書

(自 平成 29 年 8 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 入 手 数 料	-	
純 営 業 収 益		-
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		32,241
営 業 損 失		32,241
営 業 外 収 益		3,000
経 常 損 失		29,241
税 引 前 当 期 純 損 失		29,241
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△ 4,806	
法 人 税 等 調 整 額	-	△ 4,806
当 期 純 損 失		24,434

## (3) 株主資本等変動計算書

(自 平成 29 年 8 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成29年8月1日残高	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額							
新株の発行	350,000	350,000	350,000		-	700,000	700,000
剰余金の配当						-	-
当期純損失				△ 24,434	△ 24,434	△ 24,434	△ 24,434
事業年度中の変動額合計	350,000	350,000	350,000	△ 24,434	△ 24,434	675,565	675,565
平成30年3月31日残高	350,000	350,000	350,000	△ 24,434	△ 24,434	675,565	675,565

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

項目	第1期 (自 平成29年8月1日 至 平成30年3月31日)	
	1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 器具・備品 5～10年
2. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(2) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、貸借対照表日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
	(3) 連結納税制度の適用 SBIホールディングス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として連結納税制度を適用しております。	

【貸借対照表に関する注記】

第1期 (自 平成29年8月1日 至 平成30年3月31日)		
1. 資産に係る減価償却累計額		
有形固定資産		102千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権		11,341千円
長期金銭債権		23,080千円
短期金銭債務		13,278千円



【損益計算書に関する注記】

第 1 期 (自 平成 29 年 8 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	
関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	32,241 千円
機器等の購入	6,164 千円
敷金の差入れ	23,080 千円
営業取引以外の取引による取引高	3,000 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

第 1 期 (自 平成 29 年 8 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)	
1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	14,000 株
2. 剰余金の配当に関する事項	
(1) 配当金支払額	
該当事項はありません。	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの	
該当事項はありません。	

2. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無  
  該当事項はありません。

#### IV. 管理の状況

##### 1. 内部管理の状況の概要

- (1) 当社は、第1種金融商品取引業者としての社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために、内部管理体制の強化及び拡充を図っております。すなわち、法令遵守及び倫理的行動が当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを「内部統制システムにおける基本方針」によって明確にし、全役職員のコンプライアンス確保、リスク管理、および監査役への報告等が有効且つ確実に行われるための管理方針を定めております。
- (2) 日常の業務管理を行う部署として監理部を設け、コンプライアンスに関する助言、指導、規程類の改正、研修等を行い、法令違反の未然防止に努めております。
- (3) 営業責任者、内部管理責任者を配置し、日々の業務の中で法令諸規則を遵守した業務活動が行われているかを監視しており、内部管理統括責任者が当社全体の内部管理体制の指揮・監督を行っております。
- (4) コンプライアンス実現のための年間計画としてコンプライアンス・プログラムを作成し、これらを実践することによりコンプライアンスの徹底と内部管理の充実を目指しております。

##### 2. 分別管理の状況

###### (1) 金融商品取引法第43条の2の規程に基づく分別管理の状況

###### ① 顧客分別金信託の状況

該当事項はありません。

###### ② 有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

###### ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

###### (2) 金融商品取引法第43条の2の2の規程に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

###### (3) 金融商品取引法第43条の3の規程に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

以 上